



2021年5月25日

各位

会社名 株式会社ゴールドウイン  
 代表者名 代表取締役社長 渡辺 貴生  
 (コード番号 8111 東証第一部)  
 問合せ先 執行役員管理本部長 白井 準三  
 (TEL 03-3481-7203)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の当社第70回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 公告閲覧の利便性向上および公告手続の合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由により電子公告することができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、招集権者を取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

#### 2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;"><b>第 1 章 総 則</b></p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 1 章 総 則</b></p> <p>(公告方法)</p> <p>第5条 当社の公告方法は、<u>電子公告とする。</u>  <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、</u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p>
<p style="text-align: center;"><b>第 4 章 取締役および取締役会</b></p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役社長</u>が招集する。</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>第 4 章 取締役および取締役会</b></p> <p>(取締役会の招集)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き<u>取締役会においてあらかじめ定めた取締役</u>が招集する。</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ (現行どおり)</p>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2021年6月24日(予定)  
 定款変更の効力発生日 2021年6月24日(予定)

以上